

- まず、令和3年4月以降の新型コロナウイルス感染症の感染状況について説明いたします。
- 1ページ目を御覧ください。次のグラフは、県立学校における感染状況ですが、県立学校においては、ここ数日は毎日のように感染者が出ています。
- 2ページ目を御覧ください。県立学校において、同一の学校で5人以上の感染者が確認された事例で、保健所から生徒同士で、同室で昼食をとった場面での感染が疑われるというような報告を受けております。
- また、部活動内での感染も2件あります。
- 3ページ目を御覧ください。このように、学校において感染者等が発生した場合の臨時休業等の対応については、県教育委員会が保健所と相談をした上で対応を行うこととしています。
- 4ページ目を御覧ください。新型コロナの感染拡大が進み、本県に27日から「緊急事態宣言」が適応されることが決定いたしました。県教育委員会では、4ページから5ページにありますように、専門家の方にもお話を伺いながら、対策をまとめました。
- 6ページ目を御覧ください。夏休みが終了し、早いところでは既に学校がスタートしています。デルタ株の感染力は非常に強いということですので、学校での感染を防ぐため、より徹底した対策を行っていきたいと思っております。
- 一方で、学習の効果や夏季休業明けの子供の心身への影響も踏まえ、県立学校では、原則対面授業を続けていく必要があると考えています。そのためにしっかり感染対策を行い、学校内での感染が広がらないよう、最大限取り組んでまいります。
- 資料の赤字の部分が緊急事態宣言により新たに取り組む事項です。
- まず、幼児児童生徒に発熱等の症状がある場合は、自宅等での休養を徹底し、同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様に登校しないことを改めて徹底します。
- また、教育活動では近距離での対面形式となるグループワークや実験、調

理実習，運動等，感染リスクが高い活動は行わないこととしました。

- 部活動については，原則休止でございますけれども，全国につながるような大会等を除き，原則休止とします。
- 飲食時に感染が広がっているという事例が増えていることから，学校内での飲食時に，マスクを外した状態で会話をしないよう，特に指導を徹底します。併せて，登下校時も飲食を控えて速やかに帰宅することも徹底します。〔登下校時の〕買い食いはやめてもらうということです。
- 学校行事につきまして，修学旅行等，校外での活動は中止又は延期とし，文化祭，体育祭について，感染リスクの高い飲食物の提供，騎馬戦等は実施しないこととします。
- こうした趣旨を踏まえ，〔資料の〕欄外にありますように，小学校・中学校が分散登校や臨時休業等を実施する際にオンライン授業が実施できるよう，研修を行うなど，県教育委員会が支援することと記載しております。広島県の子供たちの学びを止めないというその一点で，各市町教育委員会にも，小・中・高等学校での対策の徹底を呼びかけてまいりたいと考えております。
- 7ページ目を御覧ください。県立学校ではオンライン授業を提供できる態勢づくりを進めてきており，5月24日から6月1日までの期間，分散登校やオンライン授業を実施しました。
- 課題がいくつかありましたけれども，緊急時の対応として，オンライン授業を実施できる態勢は整備できたと考えております。
- 小学校・中学校においても，GIGAスクール構想により，児童生徒が端末を所持することも踏まえ，感染拡大により分散登校や臨時休業等をせざるを得なくなった場合に，オンライン授業が実施できるよう態勢を整備することが求められていると考えており，県教育委員会が態勢整備に向けた支援を行ってまいります。
- 具体的には，県教育委員会の職員が市町教育委員会の希望等もお聞きしながら，学校と家庭との通信状況の確認を行うことや，具体的なオンライン授業の実施方法等について支援を行ってまいりたいと考えております。各学校におけるICTの整備状況に応じた支援が必要と考えております。

- 教育委員会としましては、幼児児童生徒の安心安全を配慮した上で、学びを止めないよう、学校と一丸となって全力を挙げて取り組んで参ります。
- 説明は以上です。